

公 告

次のとおり、企画競争について公告します。

令和3年3月11日

全国健康保険協会栃木支部
支 部 長 宮 崎 務

1 企画競争に付する事項

メタボリスク保有者への行動変容リーフレット作成等業務

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成31・32・33（令和1・2・3）年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近1年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (9) 個人情報の適切な取扱いを行っている旨の第三者評価として、プライバシーマーク、ISO/IEC27001、JISQ 27001の何れかを取得していること。

3 契約候補者の選定

「メタボリスク保有者への行動変容リーフレット作成等業務実施委託に係る企画提案募集要領」に基づき提出された企画提案書等について評価を行い、契約候補者一人を選定する。

4 企画競争説明書等を交付する日時及び場所

- (1) 日 時 令和3年3月11日（木）～3月25日（木）
- (2) 場 所 〒320-8514 栃木県宇都宮市泉町6-20 宇都宮DIビル7階
全国健康保険協会栃木支部 企画総務グループ （担当）丸山、天野

5 企画競争説明書等に対する質問の受付及び回答

質問はFAX（A4・様式自由）により受け付ける。

- (1) 受付先 〒320-8514 栃木県宇都宮市泉町6-20 宇都宮DIビル7階
全国健康保険協会栃木支部 企画総務グループ（担当）丸山、天野
電話 028-616-1692 FAX 028-616-1535
- (2) 受付期間 令和3年3月25日（木）
- (3) 回答 受付日の翌営業日までに回答する。

6 企画提案書等の提出期限等

- (1) 提出期限 令和3年3月31日（水）15時00分まで
- (2) 提出先 上記4（2）に同じ
- (3) 提出方法 直接提出（持参）又は郵送とする。郵送の場合も上記6（1）の期限までとする。

7 企画提案会の開催

有効な企画書等を提出した者から、企画内容等の説明を求めるために実施する。

- (1) 開催日時：令和3年4月6日（火）
- (2) 開催場所：全国健康保険協会栃木支部 会議室

※なお、企画提案会の開始時刻、説明の持ち時間等については、別途連絡する。

8 企画提案書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他競争参加の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。

9 採否通知

採否通知は、後日速やかに全提出者に通知する。

10 その他

詳細は、「メタボリスク保有者への行動変容リーフレット作成等業務実施委託に係る企画提案募集要領」および「企画競争説明書」による。

全国健康保険協会会計細則（一部抜粋）

（競争に参加させることができない者）

第30条 企画総務部長等は、次の各号のいずれかに該当する者を競争に参加させることができない。

- (1) 契約を締結する能力を有しないもの。ただし、未成年、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
- (2) 破産者で復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に掲げる者

（競争に参加させないことができる者）

第31条 企画総務部長等は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、その事実があった後3年以内の期間を定めて競争に参加させないことができるものとする。

- (1) 契約の履行にあたり故意に工事製造その他の役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (4) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (5) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - (6) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (7) 前各号のいずれかに該当する事実があったことにより3年以内の期間を定めて競争に参加させないこととされている者を、その期間、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 2 企画総務部長等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者についても競争に参加させないことができる。
- 3 第1項の適用を受けるものに関する事務の取扱いについては、別に定めるところによる。

「メタボリスク保有者への行動変容リーフレット作成等業務」

実施委託に係る企画提案募集要領

1. 目的

糖尿病を初めとする生活習慣病は年々患者数が増えており、重症化すると数々の合併症を引き起し医療費の増大に直結する。また、基礎疾患を持っている方は新型コロナウイルス感染症等の重症化リスク、死亡リスクも高いとの報告がある。

こうした状況を踏まえ、全国健康保険協会栃木支部（以下、「支部」という。）では自助努力で生活習慣病を予防・改善できる、メタボリックシンドロームに着目し、過去の健診結果から生活習慣改善のアドバイス等を行い、対象者の健康状態の理解と生活習慣改善に向けた行動変容を促し、対象者の削減を目指す。

2. 業務概要

(1) 業務名

メタボリスク保有者への行動変容リーフレット作成等実施業務

(2) 業務内容

「メタボリスク保有者への行動変容リーフレットの作成等業務」委託仕様書（案）（以下「仕様書（案）」という。）のとおり。

(3) 事業費

4,092,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

※仕様書の内容、及び本事業に掛かるその他の経費を含む。

(4) 契約期間

契約締結の日（概ね4月中旬）から令和4年3月31日まで。

3. 選定方法

一定の資格条件に該当する事業者から本業務の企画提案書、デザイン案及び積算の根拠となる見積書（以下「企画提案書等」という。）を受け、支部において内容の審査を行ったうえで、総合的に最も優れた内容であると認めた者と優先的に契約交渉を行う。

4. 企画提案の手続き等

(1) スケジュール

内容	期日
仕様書等の交付、質問の受付期限	令和3年3月25日（木）
参加意思表示提出期限、質問の最終回答	令和3年3月26日（金）
企画提案書提出期限	令和3年3月31日（水）
企画提案会（支部会議室）	令和3年4月上旬（予定）
審査結果の通知	令和3年4月上旬（予定）

(2) 質問の受付

①質問方法：期日までに支部へFAXにより提出すること。

②回答：質問に関する回答は、企画提案予定事業者全員にFAXにより回答する。

(3) 参加意思表示

提出方法：期日までに支部へ電話連絡のうえ、事業所名・所在地・担当者名・電話番号・FAX番号・参加の意思がある旨を記載したA4版の用紙をFAXすること。

(4) 企画提案書に記載、添付すべき事項

仕様書（案）に基づき、以下の内容を漏れなく記載すること。

- ①対象者の分析・抽出の内容
- ②送付用封筒のサンプル（具体的なデザイン、文言）
- ③リーフレットのサンプル（具体的なデザイン、文章）
- ④業務実施に必要な実施体制（人員体制）
- ⑤業務の実施計画（スケジュール）
- ⑥作業、項目ごとに確認できる積算見積書

(5) 企画提案書の提出

- ①提出方法 期日までに支部あてに郵送（記録郵便）又は直接持参すること。
- ②提出書類及び提出部数

書類	部数
企画提案書	10部
送付用封筒案	10部
リーフレットのデザイン案	10部
見積書	1部

③注意事項

- ア 企画提案書の様式は問わないが、業務実施体制・担当者、デザイン案の意図（仕様書あるコンセプトをいかに反映させたかが分かるもの）を記載すること。
- イ リーフレットのデザイン案は、カラー印刷であること。
- ウ 見積書の様式は問わないが、積算内容が詳細に分かるように作成し、金額は税抜金額、消費税及び地方消費税額、合計額を明記すること。
- エ 参加及び準備、その他の経費については、参加者の負担とする。
- オ 提出された書類等は審査結果に関わらず返却しないものとする。

5. 審査基準

(1) 評価基準

評価項目	評価内容	配点
コンセプト	○事業の目的を達成できる企画・提案か	10点
	○対象者の行動変容に結び付く啓発できる内容か	15点
デザイン	○封筒は対象者が開封しリーフレットに目を通すよう工夫がされているか	15点
	○対象者の印象に残る構成となっているか	10点
	○情報の量・質は適切か	10点
	○写真（イラスト）、文章、レイアウト等は対象者の理解を促進するものとなっているか	20点

実施体制	○業務実施に必要な実施体制（人員体制）を整えているか ○個人情報管理等のセキュリティ対策は十分になされているか ○業務の実施計画（スケジュール）は適切か	10点
事業経費	○事業の遂行に支障のない妥当な見積もりとなっているか ○提案内容に比して、経費見積もりが経済的であるか	10点

(2) 審査結果

審査の結果は、全ての参加資格者に対し、後日（4月上旬）書面にて通知する。

6. 契約等

契約対象となる業務内容は、企画提案書に記載された内容をそのまま実施することをあらかじめ約束するものではなく、業務委託の内容について別途協議のうえ、企画提案書の内容を一部変更して契約することがある。

7. 支部・問合せ先

〒320-8514

栃木県宇都宮市泉町 6-20 宇都宮D I ビル 7 階

全国健康保険協会栃木支部 保健グループ 三浦・天野

（電話）028-616-1695 （FAX）028-616-1535

以上